

日付															
確認印															

お知らせ版

10月21日号 発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（Tel 72-1111 内線 211）まで。

▲ 目 次 ▲

募集	保健師業務委託人を募集
2 お知らせ	全国一斉に「秋季火災予防運動」を実施!!
協力を	マイバッグ（買い物かご）を利用しましょう
3 お知らせ	年金から引き落とされる市民税・県民税の額が「本徴収」の額に変わっています
お知らせ	平成 12 年から平成 17 年の間に相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方へ
4 お知らせ	国民健康保険税の 10 月の年金から引き落とされる（特別徴収）額が「本算定」の額に変わっています
お知らせ	年末調整説明会開催のお知らせ
お知らせ	ご存じですか「税を考える週間」
5 お知らせ	11 月は「文化芸術に親しむ月間」です。
相談会	年金相談所開設のお知らせ
お知らせ	年金受給者の皆様へ ～「扶養親族等申告書」の提出について～
6 お知らせ	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付について
お知らせ	第 2 回南薩地区学校給食展を開催
協力を	平成 24 年度検察審査員候補者に選ばれた皆さんへ
7 お知らせ	低線量 CT 肺がん検診が今なら 3,150 円で受診できます。
お知らせ	犬の登録及び狂犬病予防注射を実施
8 お知らせ	「2012 年版県民手帳」の予約受付及び販売について
募集	第 3 回南薩畑かんふれあいウォークラリー大会参加者募集
お知らせ	～第 12 回富士福社会～ ふれあい広場を開催
募集	県営枕崎団地（特定公共賃貸住宅）の入居者募集のご案内
9 募集	食生活改善推進員による日曜日クッキング教室
お知らせ	11 月は『労働保険適用促進強化月間』
協力を	私たちの郷土を担う高校生に求人をも！
10 相談会	弁護士・司法書士による「債務整理に関する無料法律相談会」を開催
お知らせ	「鹿児島県技能まつり」を開催

保健師業務委託人を募集

保健師業務委託人を次のとおり募集します。

希望者は、採用試験受験申込書（総務課備付け）と保健師免許状（写）を総務課職員係へ提出してください。

○職種及び人員 保健師 1 名

○応募資格 (1) 昭和 26 年 12 月 2 日以降に生れた方

(2) 保健師の免許を有し、現在、市内の医療機関に勤務していない方

(3) 平成 23 年 12 月 1 日から勤務できる方

○選考方法 作文試験、面接試験、健康診査（公的病院の健康診断書提出 ※合格者のみ）

○応募締切 平成 23 年 11 月 14 日（月）午後 5 時 15 分までに必着

※ その他詳しいことについては、健康課健康促進係（TEL72-7176 健康センター）へお問い合わせください。

なお、採用試験の日程等については、後日応募者に連絡します。

健康課

“全国一斉に「秋季火災予防運動」を実施!!”

11 月 9 日（水）から 11 月 15 日（火）までの 7 日間、全国一斉に「秋季火災予防運動」が実施されます。

これからの季節は、空気の乾燥や暖房器具の使用により、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意し、火の用心に心掛けましょう。

また、たき火による火災が多く発生しています。屋外で火を使用する場合は、万全な消火準備とその場をはなれないようにし、風が強いときは火の使用は控えてください。なお、たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。

「消したはず 決めつけないで もう一度」

<住宅防火 いのちを守る 7つのポイント>

－ 3つの習慣・4つの対策－

☆ 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆ 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※「住宅用火災警報器」が設置義務となっています。早急に設置しましょう。



消防署・市総務課

マイバッグ（買い物かご）を利用しましょう

鹿児島県をはじめ九州 7 県では、毎年 10 月に「九州統一マイバッグキャンペーン」を実施しています。

これは、私たちの身近にあるレジ袋の使用を見直し、ごみの減量化と温室効果ガスの排出抑制に取り組もうとするものです。

市民のみなさんも、買い物の際にはマイバッグ（買い物かご）を利用し、ごみの減量化にご協力ください。

※レジ袋（LLサイズ）1 枚あたり、約 60 グラムの二酸化炭素の排出量を削減できると言われています。

市民生活課

年金から引き落とされる市民税・県民税の額が「本徴収」の額に変わっています

65 歳以上の年金受給者の公的年金に係る市・県民税については、年金からの引き落とし（特別徴収）で納めていただくことになっていますが、今年度の市・県民税額が確定したことに伴い、引き落とし額が「本徴収」の額に変わっています。

◎引き落とし（特別徴収）となる方

公的年金を受給し、年金から介護保険料が天引きされている平成 23 年 4 月 1 日現在、65 歳以上の方

○引き落とし対象となる税額

公的年金所得分の所得割額及び均等割額

（6 月にお送りした納税通知書で引き落とし額をご案内しています。）

（年金所得以外の所得にかかる税額はこれまでどおりの納付方法です。）

◎既に引き落とし（特別徴収）になっている方

本年 4 月以降、「仮徴収」額で納めていただけていますが、10 月以降は「本徴収」の額で、引き続き年金引き落とし（特別徴収）で、納めていただくことになります。具体的には、次のとおりです。

①仮徴収『上半期（4 月・6 月・8 月）』

今年度上半期は、2 月（昨年度分）に引き落とした額と同額を、仮徴収分として引き続き 4 月・6 月・8 月の年金の支払いごとに納めていただきました。

②本徴収『下半期（10 月・12 月・2 月）』

今年度下半期は、確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から上半期に仮徴収した額を差し引いた額の 3 分の 1 ずつを 10 月・12 月・2 月の年金の支払いごとに納めていただくことになります。

※今年度はじめて引き落とし（特別徴収）となる方や昨年度途中で年金特別徴収が中止となり、今年度再び年金引き落とし（特別徴収）となる方は、10 月から年金引き落としが始まっています。1 期（6 月）2 期（8 月）分は、個人納付（普通徴収）となりこれまでどおりの納付方法です。

※次のような場合は、年金特別徴収が中止とされ、個人納付（普通徴収）となります。

- ・対象となる税額が変更になった場合
- ・対象の方が転出または亡くなられた場合など

※特別徴収制度は、納付方法の変更ですので、新たな税負担を伴うものではありません。

お問い合わせ 課税のことは 税務課課税係 72-1111 内線 155

納付のことは 税務課管理収納係 72-1111 内線 152・153

税務課

平成 12 年から平成 17 年の間に相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方へ

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決（平成 22 年 7 月 6 日）を受けて、平成 22 年 10 月に、相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金といいます。）の税務上の取扱いを変更しました。

これにより、過去 5 年以内の各年分について、所得税が納めすぎとなっている方に、所得税の還付手続を行っていただき、その還付を行ってきました。

このたび、平成 12 年分以後の各年分について、納めすぎとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

特別還付金の請求期間は、平成 23 年 6 月 30 日から平成 24 年 6 月 29 日までとなっていますので、対象となる方はこの期間内に、税務署に特別還付金の請求手続をしていただきますようお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページをご欄いただくか、知覧税務署へ相談ください。

国税庁ホームページアドレス (<http://www.nta.go.jp>)

知覧税務署（電話 0993-83-2411）※自動音声案内

税務課

国民健康保険税の10月の年金から引き落とされる（特別徴収）額が「本算定」の額に変わっています

地方税法の規定で、65歳以上の年金受給者の方の国民健康保険税については、年金からの引き落とし（特別徴収）となっています。

◎既に引き落とし（特別徴収）になっている方

本年4月以降、「仮算定」額で年金からの引き落としとして納めていただいていたのですが、今年度の国民健康保険税の年税額が決まりましたので、10月以降は「本算定」の額で、引き続き年金からの引き落とし（特別徴収）で、納めていただくことになります。

①仮算定『上半期（4月・6月・8月）』

今年度上半期は、2月（昨年度分）に引き落とした額と同額を、仮算定分として引き続き4月・6月・8月の年金の支払いごとに納めていただきました。

②本算定『下半期（10月・12月・2月）』

今年度下半期は、確定した国民健康保険税の年税額から上半期に徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつを10月・12月・2月の年金の支払いごとに納めていただくことになります。

※今年度はじめて引き落とし（特別徴収）となる方や昨年度途中で年金特別徴収が中止となり、今年度再び年金引き落とし（特別徴収）となる方は、10月から年金引き落としが始まっています。

納付方法が特別徴収に変わること、新たな税の負担が増えることはありません。

1期（4月）から3期（8月）分は、個人納付（普通徴収）となり、これまでどおりの納付方法です。

※年金特別徴収が中止となる場合は、個人納付（普通徴収）となります。

・年金支払者から特別徴収ができない旨の連絡があった場合

・65歳未満の方が新たに被保険者となった場合等

お問い合わせ 課税のことは 税務課課税係 72-1111 内線154・155

納付のことは 税務課管理収納係 72-1111 内線152・153

税務課

年末調整説明会開催のお知らせ

源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整説明会を次のとおり開催します。是非、御出席ください。

日時：11月15日（火）午後2時から

会場：南薩地域地場産業振興センター

問い合わせ先 知覧税務署（電話 0993-83-2411）※自動音声案内

税務課

ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、経済活動のIT化・国際化をはじめとした社会・経済情勢の変化に伴う税務行政の様々な取組の紹介等を行うことにしています。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、テーマに即した情報を提供するほか、広く国民の皆様から国税庁に対する要望等を聴取するためのアンケートの窓口を開設しますので、ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス（<http://www.nta.go.jp>）

税務課

～ 11月は「文化芸術に親しむ月間」です。～ 一人ひとりが文化芸術に親しみましょう

文化芸術には、人々に感動を与え、創造や表現へと向かわせる力があります。また、心身にも好影響を与えることが、科学的に立証されています。

身近な場所で開催されている文化祭や展覧会、あるいは美術館巡りなど日常生活に文化芸術を取り込んでみませんか。また、この機会に、創作活動を開始してみませんか。

文化課

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の職員が、厚生（船員）年金・国民年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

○日 時：11月10日（木）午前10時～午後3時（10月はありません）

○場 所：市民会館2階 第1会議室

○問合せ：日本年金機構 鹿児島南年金事務所 お客様相談室 TEL 099-251-3879

◎例えばどんな？

- ・年金を受けるための請求ができます。
- ・障害年金や遺族年金の相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を提示します。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・年金受給者の住所変更や死亡に伴う手続きができます。
- ・「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」等の問い合わせに応じます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（家族の相談でも、委任状は必要です。）

近隣市での相談日は次のとおりです。

- ・11月16日（水） 頰娃支所
- ・12月14日（水） 指宿市中央公民館
- ・12月21日（水） 南さつま市役所スタジオ21

市民生活課

年金受給者の皆様へ ～「扶養親族等申告書」の提出について～

○老齢や退職を支給事由とする年金は、『雑所得』として所得税の課税対象とされています。

※障害年金・遺族年金は課税されません

○課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から『扶養親族等申告書』が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

○この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税に源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

○平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方

65歳未満・・・年金額が108万円以上

65歳以上・・・年金額が158万円以上

なお、次のような方は、扶養親族等申告書を提出した場合でも確定申告や住民税申告が必要となる場合があります。

○年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方

○年金以外の収入（給与等）がある方

○他の公的年金を受給している方

○生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方

市民生活課

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において納めた全額が社会保険料控除の対象になります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬までに日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された方の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

お届け時期は次のとおりです。

●平成23年1月1日から9月30日までに納付された方⇒平成23年11月上旬

●平成23年10月1日から12月31日までに今年はじめに納付される方⇒平成24年1月下旬

控除証明書専用ダイヤル（平成24年3月15日まで）

TEL 0570-05-1165

※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は全額お客様負担となります。

※IP電話等の方は、TEL 03-6700-1165にお電話ください。こちらの番号の通話料金は、全額お客様負担となります。

市民生活課

第2回南薩地区学校給食展を開催

11月3日（木）枕崎市民会館で南薩地区学校給食展が開催されます。当日は、市総合文化祭と同時開催されます。

南薩地区の7つの給食センターが参加し、地場産物を活用した給食の実物展示が行なわれるほか、枕崎の給食センターは、新センターの紹介や子ども達に人気メニューの「かつおのカップ焼き」や「うまっ茶パン」などの試食コーナーを設けています。

各種展示のほか、試食やプレゼントも準備してありますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日 時：11月3日（木）午前10時から午後4時まで

場 所：枕崎市市民会館（正面入口の2階ロビー）

主 催：南薩地区学校栄養士協議会

後 援：南薩教育事務所・南薩地区各教育委員会ほか

※ 当日の給食メニューの試食は、なくなり次第終了となりますので御了承ください。

給食センター

平成24年度検察審査員候補者に選ばれた皆さんへ

県内の有権者の中から1,200の方が、無作為に平成24年度の検察審査員の候補者に選ばれます。

選ばれた方には、11月中旬頃に「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」（封書）が届きます。必ず開封して、中の書類をご覧ください。

また、この封書の中に、「質問票・回答用紙」が同封されていた方は、回答用紙に必要事項を記入して、速やかに返送してください。（同封されていなかった方には、翌年1・4・7月のいずれかに別途送付しますので、同様をお願いします。）

詳しくは鹿児島検察審査会事務局 鹿児島市山下町13-47（鹿児島地方裁判所内）電話099-808-3719に、お問い合わせください。

選挙管理委員会

低線量 CT 肺がん検診が今なら 3,150 円で受診できます。

本県では、肺がんはがんによる死因の第 1 位を占め、死亡者数は年々増加傾向にあることから、県民にとって大きな健康課題の 1 つとなっています。

そのため、県では肺がんの早期発見・早期治療につなげることを目的とする事業を下記のとおり実施しております。

- 実施期間 平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 3 月末
 対 象 県内に居住する 50 歳以上（受診日時点）の県民
 （肺がん治療中や経過観察中の方は対象となりません）
 内容 低線量 CT による肺がん検診費の一部助成
 検診費用 自己負担額 3,150 円
 検診機関 枕崎市の低線量 CT 肺がん検診一次検診機関
 ・小原病院 72-2226 ，サザン・リージョン病院 72-1351
 （枕崎市以外の一次検診機関については、健康センターにお問い合わせください。）
 その他 受診希望者は直接一次検診機関に予約の上、受診してください。

健康課

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施

平成 23 年度の犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後 91 日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法第 4 条（登録）並びに第 5 条（予防注射）により、生涯 1 度の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

これに違反すると 20 万円以下の罰金が科せられます。

狂犬病は犬や人に感染し、発病すると必ず死に至る恐ろしい病気で、海外では毎年 4 万人以上が亡くなっています。

自分の飼い犬から狂犬病が発生しないように、必ず予防注射を受けてください。

※ ただし、平成 23 年 4 月以降に受けていない犬が対象となります。

○ 日時・場所

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
10 月 26 日 (水)	田 布 川 公 民 館	9:00～ 9:15	10 月 27 日 (木)	大 塚 公 民 館	9:00～ 9:25
	木 場 公 民 館	9:30～ 9:55		下 野 原 公 民 館	9:40～10:00
	城 山 セ ン タ ー	10:10～10:40		田 中 公 民 館	10:15～10:35
	山 口 公 民 館	10:55～11:25		塩 屋 公 民 館	10:50～11:20
	瀬 戸 口 公 民 館	11:40～11:55		上 釜 会 館	11:35～11:55
	亀 沢 公 民 館	13:10～13:30		東 白 沢 公 民 館	13:10～13:25
	新 町 公 民 館	13:45～14:05		俵 積 田 公 民 館	13:40～14:05
	木 原 公 民 館	14:20～14:45		下 山 公 民 館	14:20～14:35
	市 役 所	15:00～16:00		市 役 所	15:00～16:00

○ 料金は、注射及び済票交付料が 3,000 円です。

※ 初めて登録する場合は、登録料 3,000 円と合わせて 6,000 円になります。

○ 今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届（印鑑必要）を提出してください。同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届（印鑑必要）が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。

○ 枕崎市に転入されてきた方（犬を飼っている方）は、早めに市役所で登録の変更手続きをしてください。

○ 犬の登録や死亡・飼い主の変更等に関することは、市民生活課環境整備係（TEL 72-1111 内線 327）にお問い合わせください。

市民生活課

「2012年版県民手帳」の予約受付及び販売について

鹿児島県統計協会が編集発行する2012年版の県民手帳が11月に発売されます。

購入されたい方は、事前にお申込みください。なお、お申込み頂いた方には、手帳が届き次第連絡します。
また、予約なしの販売も行いますが、数に限りがありますので、お早めに電話でお問い合わせください。

金額：1冊500円（税込）

カバーの色：黒系と赤系の2種類 サイズ：縦150mm×横85mm

手帳の内容：使って便利、鹿児島の情報が満載！

※ 資料充実・県内データ満載、手帳（年版、年度版）はもとより資料にも幅広く使えます。

◎ 別紙チラシも見てください。

申込・問合せ先 市役所企画調整課企画調整係 Tel 72-1111 内線225・226

企画調整課

第3回南薩畑かんふれあいウォークラリー大会参加者募集

南薩畑地かんがい施設を探訪する、ウォークラリーの参加者を募集します。南薩の景観や自然にふれながら、歩いてみませんか。

- 1 日 時 平成23年11月19日（土） 午前8時～午後2時（受付8時～8時30分）
- 2 コース 別府地区 距離6～7km
- 3 参加資格 長時間歩ける健康な方で、3人～6人のグループ（小・中学生のみの参加は不可）
- 4 参加料 1人 300円（昼食代込み）
- 5 募集人数 20チーム以内かつ70人以内（申し込み先着順）
- 6 募集期限 11月10日（木）まで
- 7 申込書 農政課に備付け、または市ホームページからダウンロード
- 8 申込先 南薩畑かんふれあいウォークラリー大会実行委員会（市役所農政課耕地係内）
FAX申し込み可 73-1870
- 9 その他 1～3位表彰、飛び賞のほか、参加賞あり。
参加者には、別途、案内書を送付します。
- 10 お問合せ 農政課耕地係 Tel 72-1111（内線314・315）

農政課

～第12回富士福祉会～ ふれあい広場を開催

第12回富士福祉会 ふれあい広場を、次のとおり開催します。

○日 時 11月6日（日）午前10時～午後3時（雨天決行）

○場 所 障害者支援施設 ふじ美の里

○内 容 アトラクション（天達美代子ショー、舞踊、楽器演奏）、豪華景品が当たるおたのしみ抽選会、カラオケ、園児・入所者の演劇、バザー、体験コーナー、屋台（豚汁・おにぎり・焼き鳥・腹皮）（一部有料）

○問い合わせ先 障害者支援施設 ふじ美の里 Tel 0993-72-0243

※送迎もいたします。事前にご連絡ください。

福祉課

県営枕崎団地（特定公共賃貸住宅）の入居者募集のご案内

県営枕崎団地では、特定公共賃貸住宅（中堅所得者用住宅）の入居者を募集しています。

募集戸数 2戸（枕崎市中央町95番地及び96番地、平成13～14年建設、間取り3DK）
（家賃48,500円～67,100円 ※世帯の収入により決定されます）

入居の詳細については、県営住宅指定管理者（榊南日ホーム南さつま支店へ、お問い合わせください。

（榊南日ホーム南さつま支店 南さつま市加世田地頭所 1707-1 Tel 0993-52-1755

建設課

食生活改善推進員による日曜日クッキング教室 ～健康づくりについて一緒に考えましょう～

少し健康を考えて、少し楽しんで、「バランスのとれたヘルシーランチ」を作って食べましょう。

月 日 11月20日(日) 午前10時から午後0時30分
会 場 健康センター 調理室
内 容 調理実習
対象者 枕崎市内に居住の方20名
参加費 材料費として300円
持ってくるもの エプロン・三角巾・筆記具
申し込み 11月15日(火)までに電話でお申し込みください。
申し込み先 枕崎市健康センター 電話 72-7176, 72-1111(内線 415, 416)
枕崎市食生活改善推進員連絡協議会会長 上釜 電話 76-3398

健康課

11月は『労働保険適用促進強化月間』

労働保険(労災保険・雇用保険)は、法人、個人を問わず労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも使用している事業場は、必ず加入するよう法律で義務付けられています。

【雇用保険】

労働者が失業した場合や職業訓練を受けた場合に給付される制度です。
また、事業主に対しての各種助成金制度もあります。

【労災保険】

労働者が業務上の災害や通勤途中の災害による負傷、疾病、障害、死亡に対し、被災労働者や遺族へ給付される制度です。

- 平成22年4月より雇用保険の適用範囲が拡大され、「31日以上雇用見込みがある労働者(ただし、1週間の所定労働時間が20時間以上)」についても雇用保険の加入が必要となりましたので、未加入の事業主の方は早めに手続きをお願いします。
- 事業主が故意又は重大な過失により労災保険に加入していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合、さかのぼって労働保険料を徴収するほか、労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

問合せ先

鹿児島労働基準監督署 TEL 099(214)9175
加世田公共職業安定所 TEL (53)5111

水産商工課

私たちの郷土を担う高校生に求人を！

ハローワークでは、6月20日から、平成24年3月高等学校卒業予定者を対象とした求人の受付を開始しています。厳しい経済情勢ではありますが、地元就職を希望する多くの生徒が、職業人生のスタートにたてるよう事業主の皆さまのご協力をお願いします。

問合せ先 加世田公共職業安定所 学卒担当 TEL (53)5111

水産商工課

弁護士及び司法書士による「債務整理に関する無料法律相談会」開催のお知らせ

県多重債務者対策協議会では、国（多重債務者対策本部）が実施する「多重債務者相談強化キャンペーン 2011」（9月～12月）にあわせて、県弁護士会及び県司法書士会の協力により、枕崎市において「債務整理に関する無料法律相談会」を開催します。

相談会当日は、多重債務等により精神的な不安を抱えている方への対応として、こころの悩みに関する相談員等の派遣も予定しております。

なお、相談会は、近隣の市にお住まいの方も対象としておりますので、南さつま、南九州市にお住まいのお知り合いの方にもお知らせいただければ対応できます。

開催日程 11月15日（火） 10時～12時・13時～15時

場 所 枕崎市市民会館

対 象 者 多重債務にお悩みの方及びその家族等

対 応 弁護士及び司法書士による面接相談

◎相談は、原則として事前予約制です。当日の飛び込みも受け付けますが、予約優先となります。

予約先 県消費者行政推進室 TEL 099（286）2530

枕崎市役所水産商工課 TEL （72）1111

★なお、枕崎市役所では司法書士による多重債務等無料相談会も毎月実施しています。

今後の開催日程は、10月27日・11月25日・12月22日を予定しています。

水産商工課

～「鹿児島県技能まつり」を開催～

『がんばろう 明日をつくる かごしまの技』

建築・造園・家具などの技、製品、製作過程を目の当たりにし、経験を通して、技能のすばらしさ、楽しさを体感していただくことを目的に、技能まつりが開催されます。（入場無料）

○日時 11月5日（土） 10時30分～16時30分

11月6日（日） 10時～16時

○場所 かごしま県民交流センター

○主な催し 技能体験教室、優れた技能士の製品の出展

技能修得に励む職業訓練生の紹介、かんな削りコンテスト

チャリティーカット等

○問い合わせ先 鹿児島県職業能力開発協会 TEL099(226)3240

<http://www.syokunou.or.jp/>

水産商工課